

## 藤岡市役所会場の申告で LINE 予約が始まります

LINE 予約を行うには、藤岡市のLINE公式アカウントを友だち登録してください。



藤岡市  
LINE公式アカウント

### ①「確定申告窓口予約」を選択



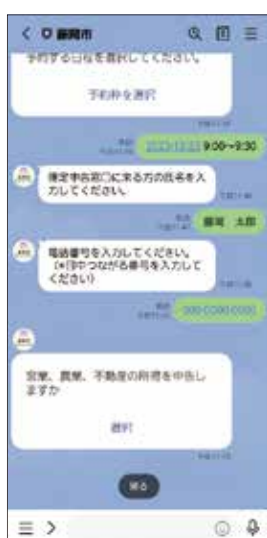
藤岡市公式アカウントのトーク画面を開き、「確定申告窓口予約」をタップ。

### ②条件・日時などを選択・入力



条件を確認した後、希望する日付、時間を選択し、「確定」をタップ。確定申告する人の氏名・電話番号を入力。

### ③収入や控除の種類を選択



該当する収入と控除の種類を選択します。案内に沿って申告する・しないを選択してください。

### ④予約の完了



予約内容を確認し、間違いなければ「予約」をタップしてください。予約完了画面が表示されます。予約をキャンセルする場合は「キャンセル」をタップして「はい」を選択してください。

- ※予約したい日の2週間前から2営業日前まで予約が可能です
- ※1つの端末で2人分まで予約できますが、同一氏名で複数回予約はしないでください
- ※1人分の予約で確保できるのは1人分の申告枠のみとなります。複数人がそれぞれ申告を予定している(夫婦それぞれ申告など)場合は、人数分の予約が必要です
- ※予約内容を変更したい場合は、キャンセルした後、①から再度操作してください
- ※予約内容の確認のため、入力した電話番号に連絡することがあります



動画での操作説明  
はこちら

## 所得税の確定申告・市県民税の申告(簡易的なもの、藤岡市役所)



期日 2月16日(金)～3月15日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間 午前8時30分～午後4時(整理券は当日分のみ配付。規定枚数に到達次第、配付を終了します)

開始時間 午前9時

会場 市役所本庁舎

その他 申告会場には、藤岡市LINE公式アカウントでの事前予約または当日配付の整理券が必要です。確定申告の受け付けは簡易的なものに限りです。下記に該当する人は藤岡税務署で申告してください

▷過去(令和4年分以前)の申告・青色申告・譲渡所得(土地収用の特例経費を適用する場合を除く)・住宅ローン控除(連帯債務の場合)・雑損控除・準確定申告(死亡した人の申告)

### 藤岡市役所での事前相談会

会場・期日 ▷藤岡市役所=2月13日(火)～15日(木)▷鬼石総合支所=2月6日(火)・7日(水)

その他 開催時間、持ってくる物、その他来庁時の注意点などは本申告と同様です

問い合わせ 税務課(☎@2803)

### 申告時に必要な物

対象	必要書類など	
全員	・マイナンバーカード(無い場合は、通知カードと本人確認書類) ・申告者名義の口座番号の分かる物(還付申告の場合) ・利用者識別番号が分かる書類(※1)	
給与・年金	源泉徴収票	
所 事業・不動産	収支内訳書(※2)、帳簿など	
得 雑・一時	支払調書または収入・経費が分かる物	
配当	支払調書・支払通知書・特定口座年間取引報告書など	
控 除	社会保険料	国民年金保険料控除証明書・領収書・納付額確認書など
	生命保険料	控除証明書
	地震保険料	控除証明書
	障がい者	障害者手帳・障害者控除対象者認定書・療育手帳
医療費	医療費控除の明細書(※2)(医療費・高額療養費・入院給付金などで補てんされた金額をあらかじめ集計して申告時に提出してください)	
寄附金	寄附した団体などからの受領証	

※1 税務署から送付される「確定申告のお知らせ」などを指します

※2 例年、収支内訳書や医療費明細書が作成されていない事例が見られます。混雑緩和のため、必要資料が作成されていない場合には申告の受け付けができません